

令和4年第4回東海村議会定例会提出議案説明要旨

令和4年12月1日

令和4年第4回東海村議会定例会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、条例の制定2件、関係条例の整備に関する条例の制定1件、条例の改正1件、補正予算5件、財産取得の変更1件の合計10件でございます。

議案第146号 東海村職員の高齢者部分休業に関する条例の制定につきましては、職員の定年引上げ等を踏まえ、高齢期職員の多様な働き方を実現するため、定年退職前に先行的に休業取得を可能とする高齢者部分休業制度を導入することに伴い、条例を制定するものでございます。

議案第147号 東海村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年を65歳に引き上げ、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制に関する規定を追加するほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第148号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年を65歳に引き上げるため、

関係条例の一部を改正し、及び廃止するものでございます。

議案第149号 東海村公共施設等総合管理推進基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定につきましては、本村が所有又は管理する公共建築物並びにインフラ施設の整備、改修、維持修繕及び除却を計画的に推進するための基金の創設に伴い、条例を制定するものでございます。

議案第150号 令和4年度東海村一般会計補正予算(第8号)につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ2億4,651万4千円を追加し、予算総額を209億2,707万2千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、ふるさとづくり寄附金受入の増加及び村松幼稚園の園舎改修工事の前倒し等に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第151号 令和4年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、予算総額に変更はなく、歳出予算額内におきまして補正するものでございます。

補正の内容につきましては、保険者努力支援交付金及び特別調整交付金の返還に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第152号 令和4年度東海村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、予算総額に変更はなく、債務負担行為を設定するものでございます。

議案第153号 令和4年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、予算総額から歳入歳出それぞれ959万3千円を減額し、予算総額を6億7,967万4千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、社会資本整備総合交付金の交付額が確定したことに伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第154号 令和4年度東海村下水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的収入及び支出額にそれぞれ271万7千円を追加し、収益的収入及び支出額を1億551万5千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、10月に新規採用職員が配属されたことに伴い、必要な予算措置を講じるものであります。

議案第155号 財産取得の変更につきましては、部原地区土地利用推進事業用地の取得について、平成25年第1回定例会以降、同事業用地に係る財産取得について20回の変更の議決をいただいております。この度、緑地として用地取得が整いましたので、買収価格を2億8,617万4,690円に、買収総面積を11万2,140.26平方メートルに変更するものでございます。

以上、提出いたしました議案について概要を申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書等によりご審議のうえ適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今会期中に条例の改正3件，補正予算2件，指定管理者の指定2件を追加提出いたしたく準備中でございます。

後ほど提出いたしますので，よろしく願いいたします。

以上で，提案理由の説明を終わらせていただきます。